

# 神戸市内の防空壕調査

山本雅和<sup>1)</sup>

## 1. 調査の趣旨

本市では、第二次世界大戦（特に神戸大空襲）の戦争の記憶を風化させず、また当時の資料の散逸・滅失を防止するため、1998（平成10）年以降、戦争に関する物資料とともに、戦争の体験談や戦時中の写真等の戦災に関連する資料を継続的に収集してきている。

このたび、個人宅の敷地内にある防空壕に関する情報が「神戸新聞」に掲載された<sup>2)</sup>ことを契機として、戦時中の生活に深くかかわった防空壕の場所や記憶についての調査を実施し、次の世代に戦争の記録を残していけるよう、結果をとりまとめた。

2023（令和5）年10月23日には、この調査結果について市役所内記者クラブにおいて局会見を開催し、報告した。なお、防空壕等をはじめとして、戦災に関する資料や情報については、収集を継続している。情報をお持ちの方はぜひ行財政局総務課（当時：業務改革課）までお寄せいただきたい。

## 2. 調査の内容

戦争の記憶を受け継ぐため、ご自宅の地下や庭、敷地内、あるいは学校や公園などに現存、または存在した防空壕等についての情報を広く収集した（添付チラシ参照）。

その収集内容として、①防空壕に関すること（所在地・所有者・防空壕等のエピソード・保存状況・写真等の概要など）、②その他戦争の体験談を対象とした。

## 3. 調査の結果

- ・調査期間 2023（令和5）年  
2月21日（火）～3月31日（金）  
※調査期間終了後も随時受付継続
- ・情報受付件数 41件（うち3件重複）
- ・防空壕の件数 38件  
（うち現存 13件）  
（現存しない・不明 25件）
- ※うち1件は非公開につき公開件数は37件



表1 市内区別の防空壕調査数

所在地	小計	現存	現存しない	不明
東灘区	1	0	1	0
灘区	7	3	4	0
中央区	12	0	10	2
兵庫区	3	0	3	0
北区	1	0	1	0
長田区	1	1	0	0
須磨区	7	5	2	0
垂水区	5	3	2	0
西区	0	0	0	0
合計	37	12	23	2

表 2-1 今回調査対象とした防空壕一覧

● 現存
 ● 現存しない・不明
 ※概要・エピソードは、原則情報提供いただいた原文のまま掲載しています



No.	施設等名称	所在地	現在の状況	写真		概要・エピソード
1	甲南医療センター	東灘区鴨子が原	現在は残っていない			
2	成徳小学校	灘区備後町	現在は残っていない			
3	桜ヶ丘町の斜面	灘区桜ヶ丘町	現在は残っていない			
4	一王山町の斜面	灘区一王山町	現在は残っていない			
5	六甲台町の斜面	灘区六甲台町	現在は残っていない			
6	篠原北町の山林	灘区篠原北町	現在も残っている			旧軍の高射砲の弾薬庫
7	奥摩耶山林の斜面	灘区大石字長峰山	現在も残っている			
8	上野道沿いの斜面	灘区城の下通	現在も残っている			
9	八幡通付近	中央区八幡通	現在は残っていない			別紙参照
10	八幡通付近	中央区八幡通	現在は残っていない			
11	東遊園地	中央区加納町	現在は残っていない			
12	一宮神社	中央区山本通	現在は残っていない			1943～1944年頃、神社境内に防空壕を作りました。町内会会で広いものでした。 山本通1丁目は1945年6月5日の空襲で全て焼き尽くされました。 空襲後私はすぐ縁故疎開しました。家には父と中学1年生の姉がいました。焼夷弾が雨のように落ちてきて、家が燃え始めました。最初は父が水をかけて消しておりましたが、火の勢いが激しくなり、父から天神さんに逃げろと言われ、急いで毛布をかぶり道路を北隣の親友と急いで駆け上がりました。暫くして父も来て助かりました。 3月17日、6月5日の2回の空襲の際にもこの防空壕は利用しませんでした。 6月の空襲で防空壕に入っておれば弾と火で死んでいたと思います。 終戦後、1～2年後に埋め戻しました。防空壕の上に植えておりました樹は現在も元気に育っております。
13	北野町の林	中央区北野町	不明			
14	生田神社	中央区下山手通	現在は残っていない			
15	北野工房のまち	中央区中山手通	現在は残っていない			北校舎（木造・現在は残っていない）の下に防空壕のようなものがあって聞いています。校舎の軒下を子供が立って歩けるくらい掘っていたようです。
16	北野町の斜面	中央区北野町	不明			
17	神戸箕谷線トンネル内	中央区山本通	現在は残っていない			
18	神戸箕谷線トンネル南側の斜面	中央区山本通	現在は残っていない			
19	諏訪山公園	中央区山本通	現在は残っていない			
20	稲荷茶屋裏側の斜面	中央区神戸港地方	現在は残っていない			

表 2 - 2 今回調査対象とした防空壕一覧

■ 現存    ■ 現存しない・不明    ※概要・エピソードは、原則情報提供いただいた原文のまま掲載しています






No.	施設等名称	所在地	現在の状況	写真	概要・エピソード
21	民家	兵庫区多聞通	現在は残っていない		母親の実家で小学3年生（湊川小学校）まで住んでいました。1944年、小学3年生のときに集団疎開のため、兵庫県安師に疎開。実家ははなれましたが、その実家の庭に小さな防空壕を掘って必要なものを入れていたのを覚えています。 その後いろいろあって平野に住みましたが、今はバス通りになっている山手幹線？の平野ー五宮といった道にいくつか防空壕があって、空襲があるとその防空壕に避難しました。雪の日もあり防空頭巾をかぶって家から出たのを覚えています。
22	会下山小学校（旧川池小学校）	兵庫区上沢通	現在は残っていない		過去の資料に防空壕があったという記録が残っています。
23	福寿院夢野大師登り道	兵庫区清水町	現在は残っていない		清水町にある夢野大師への登り道の入口のすぐ左側に太平洋戦争中防空壕が掘られていました。私は中へ入ったことはないのですが、どれくらい奥行があるのかは知りません。 戦後10年くらい経って、入口は石とコンクリートでふさがれました。
24	民家	長田区平和台町	現在も残っている		父が1948年に購入。すでに防空壕は付属していました。庭にコンクリートで造られ、入口が南北に2か所西向きに造られ、天井部に約50cm四方の空気孔があります。築山でおおわれ、上に松の木、ヒマラヤ杉等が植樹され、日本庭園風に築かれています。 1955年頃、私の記憶では、周辺はまだ空襲で焼けた木造家屋の基礎があちこち残っていました。焼夷弾破片があちこち残っていました。
25	妙法寺池ノ谷の山林	須磨区妙法寺池ノ谷	現在も残っている		
26	秋の寺・北向八幡神社参道	須磨区妙法寺字宮ノ下	現在も残っている		
27	妙法寺南側の斜面	須磨区妙法寺毘沙門山	現在は残っていない		
28	白川の山林	須磨区白川	現在も残っている		

表 2-3 今回調査対象とした防空壕一覧

■ 現存   
 ■ 現存しない・不明   
 ※概要・エピソードは、原則情報提供いただいた原文のまま掲載しています

No.	施設等名称	所在地	現在の状況	写真	概要・エピソード
29	民家	須磨区大手町	現存も残っている		防空壕は、1935年に家建て直した時に、日露戦争に出征したおじいさんが、日本が強くなったら、大きな国と戦争するようになり、日本も攻撃されるかもしれないと、その時のために地下室を作り、コンクリートで固め、井戸も掘り、ひしゃくで水が汲めました。 もし前に（西側が出入口）爆弾を落とされたら出られないからと、南側のお店の方に抜ける小さな窓もありました。 3月17日、6月5日はお母さんは近所の消火に行きましたが、国民学校1年生の自分は、この中に隠れていました。
30	山陽電鉄東須磨駅南側付近	須磨区東町	現在は残っていない		
31	勝福寺	須磨区大手町	現存も残っている		
32	旧後藤邸	垂水区塩屋町	現存も残っている		
33	塩屋町の山林	垂水区塩屋町	現在は残っていない		
34	塩屋墓地付近の斜面	垂水区塩屋町	現在は残っていない		
35	民家	垂水区塩屋町	現存も残っている		家を購入して転入したところ、たまたま庭の片隅に防空壕が存在していました。元々大きな屋敷の敷地の一角であり、大人数が入れるほどの広さが現存しています。
36	東名荒神社付近の山林	垂水区名谷町	現存も残っている		
37	有馬温泉 銀水荘 光楽	北区有馬町	現在は残っていない		有馬町に空襲はなかったが、サイレンが鳴ることはあり、栄町地区の住民が利用していました。 奥行は6m程度あり（当時）、終戦後長い間あり、近所の方が保冷所代わりに使用していました。 現在は駐車場にするべく入口付近は崩られ、法枠工で固められています。

#### 4. 防空壕No.9～11 概要とエピソード

○No.9 八幡通付近(中央区八幡通)

○No.10 八幡通付近(中央区八幡通)

○No.11 東遊園地(中央区加納町)

ある時、父が玄関先の床をめくった。「もし空襲があればこの中に逃げ込むんだ！」と言った。いつの間に、こんな穴を掘ったのだろうか？穴は1m くらいの四角い形で、深さも1m くらいちょうど風呂桶くらいの大きさだった。僕はこの中に家族4人が入るとどんな状態になるのか、団子になった家族を想像した。

当時の私は5歳で、家は葺合区八幡通にあり、路地を隔てた南に小野八幡神社がある、掃き清めたきれいな庭が私の遊び場であった。現在の神戸市役所庁舎から東へ200m くらいの所である。それからどれくらい後だったか、その日の午後、空襲警報が鳴って壕に潜っていた私に隣保の人が「ここでは危ないから！」と近くの防空壕に行くように言われたので、あわてて壕を出た。辺りは薄暗く夕方だったと思う、母と自宅の西側を流れる小川の東側に沿った道を北に歩き、言われた防空壕に移動した。何も持たず身ひとつだった。

防空壕は大きく南北に20m ほど、入口の幅は10m ほどの半地下で、屋根は材木などで覆われ土などは乗っていなかった。すでにかなりの人が座っていて入口のところに座り込んだ。

どのくらい時間が過ぎたのか「ここでは危ない！」と大きな声が響き、防空等から慌てて出された、大人たちの慌てぶりからも危険が感じられた。壕の外は暗くてよく解らなかったが、小川にかかる小さな橋を渡り、トンネルのような横穴に入った。壕は土と岩のむきだしの壁で、ロウソクの火でかろうじて人の顔が見える状態だった。ムツとした気持ちの悪い状態で、立ったままかなりの時間が経過した。

後に母から聞かされた話では、私がぐずって、外に出るといって聞かなかつたらしい。外は危ないからと何度も言われたようだったが、少しの時間ということで外に出ることができた。外は真っ暗闇であったが、心地良い風の感覚は今も覚えている。闇空に光の塊が流れてゆっくりと落ちてきていて、「わあキレイ」と感じたが、後にこれは

照明弾で、それに高射砲だろうか、大きな音が連続して鳴っていた。まさに米軍機の空襲で焼夷弾が雨あられと降ってくる直前の状態だったのだろうと思う。

僕はすぐに壕に戻った。怖いという感覚は全く感じなかったが、この光景は80年近く経っても脳裏から離れない。戦争という状況をこの目で見た最初で最後の瞬間だった。

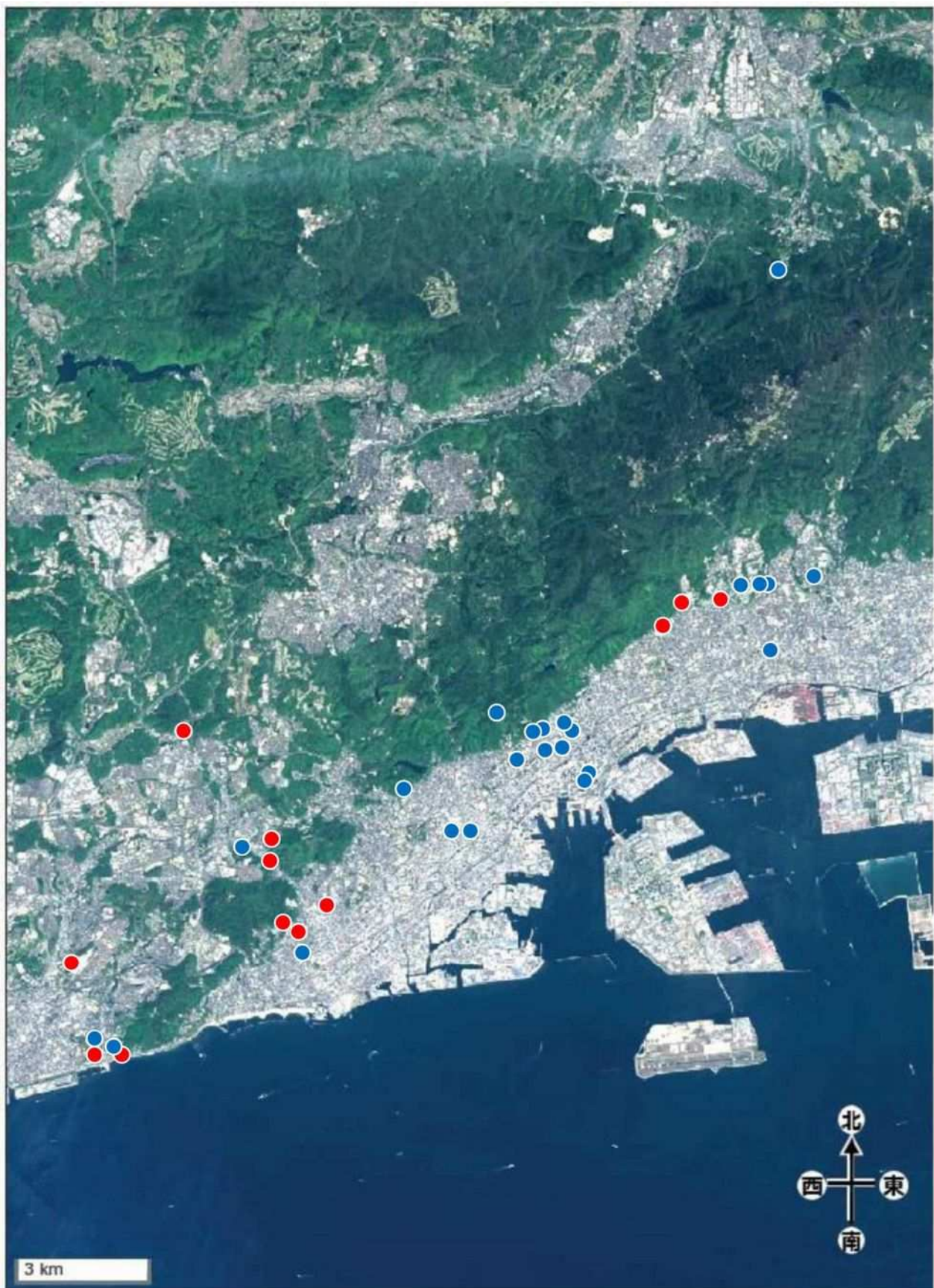
その後、どれくらい時間が過ぎたのか。大きな大人の声が出て、「外は焼け野原だ」と叫んで壕に入ってきた。「焼け野原」の意味が理解できなかったが、母は心配そうな小声で「家が焼かれてなくなった」と言ったが、僕は信じられなかった。家に帰りたいと言って聞かない僕を母は連れて帰り、「ここよ」と指で差した。その先にあったのは、灰に覆われてはいたが、形や大きさ、深さの感じから、父が掘った自宅の壕に違いを感じた。辺り一面は焼け野原であった。“3つ目の横穴防空壕”が命を救ってくれたのだった。だが、その後、“とてつもない飢え”が待っていようとは思わなかった。

あの命が助かった“防空壕”が何処にあったのか？自分の中で特定できないでいた。現在の東遊園地は市役所の南側にあるが、確かに東遊園地の位置だとはずっと記憶の底にあったが、現在の地形は平らになっていて盛り土になっていない。

記憶が正しいのかどうか、永年疑問が解けなかったが、『神戸闇市からの復興』（村上しほり著）に手がかりがあった。写真には当時の東遊園地には盛り土があり、これは旧生田川の名残の川の土手ではないか？現在のフラワーロードの東側に、戦災前にインド商社が立ち並んでいたという母の話と一致していた。高い土手とインド商社が続く見事なエキゾチックな街並み。写真に写る歩道上で2人のご婦人が立ち話をしているが、その場所こそが“3番目の防空壕”ではなかったか？

# 防空壕マップ

● 現存 (12件)    ● 現存しない・不明 (25件)



東灘区・灘区



中央区・兵庫区



長田区・須磨区・垂水区





## 北区



※電子地形図（国土地理院）を加工して作成

※本マップは、市民の方々からの情報に基づいて、おおよその位置を示したものである。

### 5. まとめにかえて

収集・整理した市内の防空壕の情報を基にして、いくつかの事例に関して、2023（令和5）年11月9日から12月14日の間で可能な限り散発的に現地調査と聞き取りを実施した。この成果も踏まえて、以下、所見をまとめておく。

#### ①防空壕の分布

「防空」とは、戦時に航空機によって空中からの攻撃（空襲）によって生じる危害を防御し、被害を軽減することと定義され、このために設けられた施設が「防空壕」<sup>3)</sup>と呼称されるが、その実態は時期によって暫時変化したことが知られている。

もともとの定義では、消火などの防空活動を行うために一時的に「退避」をする場所とされ、

「避難」する場所としての想定はなかったとされている<sup>4)</sup>。

佐々木和子氏<sup>5)</sup>によると、神戸市の上空にアメリカ軍機が現れたのは84回を数えるという。そして、「神戸大空襲」とは1945（昭和20）年にマリアナ基地のアメリカ B29 部隊が神戸を第1目標として攻撃した空襲の総称であり、2月4日（目標：神戸市街地）、3月17日（目標：神戸市街地）、5月11日（目標：川西航空機深江製作所）、6月5日（目標：神戸市街地）、8月6日（目標：西宮・芦屋・御影）の合計5回とされる。この間「防空壕」が神戸市域において、本質的に防空機能を果たしたかどうかは別として、使用されたことは疑いのないところである。

今回収集できた防空壕の件数は限られ、そ

の分布を推量するにはデータが足りない<sup>6)</sup>。今となつては、当時構築された防空壕の実数把握は困難な状況であるが、一方で、総数を知ることが主眼ではないとも言える。

例えば、『日本の空襲一六 近畿』<sup>7)</sup>によると、

- 「(増田製粉近傍の)壕」
- 「清盛塚近くの大輪田橋付近の防空壕」
- 「表の市電筋の歩道には、短い間隔で町会の壕があるが、(略)私方の庭の壕に両親と計四人で入る。」
- 「摩耶・六甲・高羽の国民学校に駐屯中の警備兵までがリュックサックを背に六甲山腹の横穴防空壕へ待避しきりとなり」
- 「神戸三の宮駅構内の地下壕」
- 「家の裏庭の防空壕へ入った」「私は兄と一緒に成徳小学校の方へ避難しました。(略)近くには防空壕もないため」
- 「松風町二丁目の町内会が作った五〇人ぐらい収容できる防空壕に避難していたが(略)自宅裏の検車区係員用の防空壕に緊急避難した。(略)いつもなら検車区係員専用の防空壕で「係員以外入室禁止」となっていたが、(略)松風町二丁目のいつも退避していた大壕も直撃弾を受け、五〇余人の避難者全部が死んだ。」
- 「家(灘区岩屋北町三丁目)を捨て、(略)母の手を引いて海へと逃げた。急な坂道をくぐるとすぐ国道だ。そこにコンクリートで固めた防空壕があった。」

といった記述を確認でき、地域的な集中や偏在を指摘できる状況でないことが想像できるだろう。

さらに、神戸の市街地の大部分が当該「神戸大空襲」による被災地に相当する。戦災から

の復旧・復興が最優先されたことも、現状の防空壕の分布状況が発生した一因と考えられる。

また、阪神・淡路大震災による被災地の範囲にもあたり、その復旧・復興に邁進してきたことも、防空壕をはじめとする戦争関連施設の存在をこれまで注視する余裕がなく、保存(旧状維持)に至っていない経緯と想定される。

## ②防空壕の規模と構造

行政が奨励した「防空壕」の構築は、資材・人員不足によって進捗しなかつたうえに、焼夷弾投下というアメリカ軍の空襲攻撃に対しては、特に平野部における防御手段あるいは空襲から逃れる手段として有効に機能しなかつたと考えられている。

1937(昭和12)年に『防空法』が制定され、陸海軍が担わない灯火管制、消防、防毒、避難、救護等が国民の義務(=民防空)として位置づけられ、さらに、翌年には、内務省計画局が『国民防空の葉』を発行し、防空壕を「庭または空き地」に作るように指導する。

1940(昭和15)年には、内務省計画局が『防空壕構築指導要領』<sup>8)</sup>を発行する。これは太平洋戦争中に、初めて国の施策として制定された防空壕を構築するための指導書で、「家屋外空地ニ構築スル応急的待避施設タル防空壕ノ構築指導要領ヲ定メタル」ものである。空襲危害の防止に留意し、積極的な防護活動の便に配慮し、20人以下の小規模の防空壕の設置を推奨している。また、社団法人建築学会も『自家用簡易防空壕及待避所の築造要領』<sup>9)</sup>を発行し、「市民を防護する為に設けられる簡易な防護室の一種」と定義づけ、「公共用」と「家庭用」の別を明記しながら、「防空壕築造要領の普及徹底」が「緊要」であることを強調している。

1941(昭和16)年には『指導要領』が改正され、「防空の範囲の拡張」による偽装、防火、防弾、応急復旧、「退去の禁止」と「応急消火の義務」が追加され、事実上国民の全面的な退去禁止(制限)が明確化されることとなる。さらに、12月には、『国民防空訓』や『時局防空必携』が発行される。

1942(昭和17)年には、内務省防空局「防空待避施設指導要領」により、開放式の塹壕型防空壕の建設要求指令が発出される。

1943(昭和18)年には掩蓋式の塹壕型防空壕建設への変更を促し、1945(昭和19)年にはすべての住民に対する十分な防空壕の建設が『指導要領』により要請される。さらに、戦局の悪化、本土決戦に備え、「分散疎開、転換、防疫、非常用物資の配給」が追加される。

以上のように、戦況の悪化によって、防空壕の性質とその存在意義が刻々と変化していったことが窺える。

### ③現地調査の所見<sup>10)</sup>

再び、今回の防空壕調査の個別事例からみてみよう。高射砲台に伴った地下壕機能が推定されるNo.16を除いて、市内に現存する防空壕は、斜面の岩盤や地山を掘り抜いた素掘り防空壕と、コンクリート造の防空壕との、大別して2種類が残存していることとなる。

まず、前者では直径が約1.0~1.5m前後、



No. 7

断面形態が円形あるいは卵形に近いもので水平方向に彫り込まれたものが多い。No.7は幅1.2m、高さ約1.5m(底面は未確認)、奥行きが約3mとそれほど深くはなく、多くの人を収容できたとは思えない。最大収容は3名<sup>11)</sup>。岩盤からなる壁面には掘削の際のノミの痕跡が明瞭に残存している。

また、No.31では花崗岩系真砂岩を掘り込んだ入口を入ると、すぐに左右二股に分かれ、それぞれが緩やかな円弧を描きながら、幅1.0~1.2mを維持しつつ、奥行きはそれぞれ約4~5mまで続いている。高さが約1.8mあるため、空間的には余裕がある。あえて床面積を求めると、約10㎡となり、6~7名程度が収容できたと推定する。



No.31 内部

一方、コンクリート造の3基はそれぞれ相異なる特徴をもつ。No.24は庭の中央に築山風<sup>つきやま</sup>に仕上げられたもので、東西1.8×南北3.6×高さ1.4mの平天井の直方形の空間であり、4畳強の床面積をもつ。4名程度を収容できたと推定する。かつての木製扉の存在を想定する出入口が2ヶ所に設けられ、それぞれ数段の階段を伴う。現在は防災の観点から滞水状態で維持されている。天井高は自由な直立歩行には不

向きである。天井のほぼ中央には、内法 45 cm 四角の空気抜きあるいは明かり取りに供されたと思われる煙突状の施設が地上へ続く。『築造要領』「5.庭の築山の下に造る永久的防空壕」<sup>12)</sup>を基本的によく踏襲した設計・築造が想



No.24 入口部



No.24 内部



No.32 内部

定できる。

No.32 は山腹の斜面地に埋め込まれ、2つの空間と通路から構成される。最大の空間は 1.83×2.25×高さ 1.83mであり、蒲鉾形天井に仕上げられ、約3畳弱の床面積が確保されている。この空間では3名を収容できたか。鉄製扉枠が残る入口部分に接する空間も 1.5×1.9mの床面積を持ち、2名程度が収容可能か。内部通路は1m前後を維持し、地上へ続くと推定される階段室の入口部分にも腐朽した鉄扉枠が残っている。コンクリート打設方法<sup>13)</sup>等の防空壕構築の解明に向けた詳細な調査の実施が可能な事例となるであろう。

木造店舗と一体化したNo.29は1935(昭和10)年頃に建物の建築に合わせて設営されたと伝わる。現在は物置として使用され、幅 0.75 mの階段によって1階の勝手口へとつながる。床下で確保された空間は 3.5×1.75×高さ 1.7mの直方体で、床面積は約4畳となり、約4名を収容可能か。平天井直下の南壁・西壁には小窓が設けられる。また、床に設けられ、現在も十分な水位を維持する井戸(直径 0.6m)の存在が特筆できる。

以上、いくつかの現地調査例を簡単に紹介した。一方で、神戸空襲を記録する会による、米国戦略爆撃調査団(USSBS)のフィールドレポートからの「神戸の防空壕」<sup>14)</sup>についての紹介がある。これによると、今回報告する防空壕は、いずれも「a. 個人用」とされるタイプに相当し、比較的小型のものばかりであることが判る。アメリカ取材報告の神戸の「公共防空壕(シェルター)」の類例は、今回の調査事例中には該当するものがない。

神戸市が戦中から戦後にかけての時期に実施した道路事業をはじめとする、各年度の土木工事の概要には防空壕工事等へのかかわりを

垣間見ることができた<sup>15)</sup>。以下に略述する。大型とされる防空壕は行政主体によって築造され、また、埋め戻されたものが大半であったのかもしれない。ただし、詳細な工事内容の裏付けは現時点では取れていない。

1941 年度 防空壕工事

1942 年度 地上式、半地下式防空壕のほか、100トン、40トン及び1トン容量の貯水槽の新工事

1943・44 年度 防空壕工事は山腹をえぐる大型の横穴式へ

1945 年度 横穴式防空壕 58ヶ所、敲式貯水槽 50トン、100トン、150トン、200トンの大容量化

1946 年度 横穴式防空壕の埋め戻し工事  
※野崎通1丁目(葺合高校内)のほか 58ヶ所

1947 年度 横穴式防空壕の埋め戻し等

1948 年度 大倉山および北野天神東側の横穴式防空壕埋戻し工事

1949 年度 横穴式防空壕の埋戻し工事

以降の年度では、防空壕に関する記載が存在しなくなる。防空壕に関する工事は完了していったのであろうか。

#### ④文化財保護行政と「戦争遺跡」

文化財保護法では、1998(平成 10)年文化庁通知によって、地域にとって特に重要なものを「近現代遺跡」と呼称して、文化財として調査の対象として取り扱いきるとしてきた。そして、政治・軍事・生活に関わる分野の遺跡と位置づけて、2002(平成 14)～2005(平成 17)年に詳細調査を実施している<sup>16)</sup>。

文化財保護法の対象となる「近代遺跡」としての戦争に関連する「戦争遺跡」は、加害の軍

事施設が主となりがちで、防空壕等の被害の戦争遺跡は概して少ない<sup>17)</sup>という指摘がしばしばある。また、「負の遺産」としてのイメージが先行し、地域にとって重要な遺跡の活用に向けての意識の高さや動きは、現状ではまだまだ地域差が顕著であろう。

そうしたなかで、神戸市中央区の雲井遺跡第28次調査<sup>18)</sup>では、8基の防空壕跡が発掘調査によって確認され、記録保存された稀な例と言える。いずれも小型で、家庭用の防空壕と言えるもので、その形態的な特徴から、1類から3類に分類されている。なかでも、防空壕4・5・6がそれぞれ1m間隔で東西に一直線に並列する配置が、家屋間の路地部分と推定されている点は興味深い。また、芦屋市域では10例を超える報告例<sup>19)</sup>もある。

上述した川上氏、竹村氏の指摘によるまでもなく、私自身を含む埋蔵文化財発掘担当者の多くがこれまで経験してきたことであるが、近現代の攪乱坑(ゴミ穴)との見極め(区別)をせず、発掘調査を進めて、防空壕を認識しないまま、あえて発掘調査(記録保存)の対象とはしてこなかったこと<sup>20)</sup>にも起因すると考えられる。戦争遺跡として、「発掘調査現場で多く調査されている」とされた「防空壕」は「攪乱」と処理してきたケースも多い<sup>21)</sup>という指摘は的を射ている。

「戦争遺跡(戦跡)」は近代日本の侵略戦争とその遂行過程において、戦闘、事件などの加害者や被害者、あるいは反戦や抵抗に関わったモノで、日本の国内および国外で形成され、なおかつ現在まで残されてきた構造物、遺構などのことを指す<sup>22)</sup>。また、あえて「国防遺産」という呼称を用いて、現況と利活用の課題を指摘する向き<sup>23)</sup>もある。

『日本考古学』においても、「戦争遺跡研究の現状と課題」として小特集を掲載する<sup>24)</sup>など、

考古学的に問題意識は年々高まりつつあると認識できる<sup>25)</sup>。

最後に、まもなく戦後 80 年を迎える現代に生きる私たちは「防空壕」という言葉からどのようなイメージを浮かべるであろうか。そもそも戦争の記憶をどう引き継いでいかねばならないのか。突きつけられた課題は少なくない。

戦争遺跡に関しては、各地域の歴史を十分に認識したうえで、的確に調査を実施し、資料化し、後世に伝えるとともに、現代社会に還元・活用していくことこそが、第二次世界大戦をはじめとする戦争による悲劇を繰り返さない、平和な世界の恒久的な維持に少しでも貢献できるものと確信している。

#### 【註】

- 1) 防空壕のデータ収集・整理は行財政局業務改革課(現・総務課)において実施し、その結果についてHPに掲載している。  
[https://www.city.kobe.lg.jp/documents/24969/20240201\\_boukuugutyousakekka.pdf](https://www.city.kobe.lg.jp/documents/24969/20240201_boukuugutyousakekka.pdf)  
本報告では、HP データを再加工して再掲し、第5章を筆者が加筆した。
- 2) 2022(令和4)年9月12日付
- 3) 金井安子 2002 「防空壕」『しらべる戦争遺跡の事典』柏書房
- 4) 吉田裕監修 東京大空襲・戦災資料センター編 2022 『東京大空襲・戦災資料センター図録 いのちと平和のバトンを』
- 5) 佐々木和子「米軍資料にみる神戸大空襲」『神戸市文書館 HP』20240629 最終閲覧  
<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/60534/tokusyu-beigunshiryounimiru-kobedaikusyu.pdf>
- 6) 神戸市内のいくつかの防空壕の事例がすでに掲載・紹介されている。神戸平和マップをつくる会 2019 『神戸平和マップ 私たちの街にも戦争があった』
- 7) 君本昌久責任編集 1980 「神戸の空襲」

- 『日本の空襲—六 近畿』日本の空襲編集委員会
- 8) 財団法人大日本防空協会 1941 『防空壕構築指導要領』
  - 9) 社団法人建築学会 1940 『自家用簡易防空壕及待避所の築造要領』
  - 10) 現地調査にあたっては、所有者の皆さまには貴重なお時間を頂戴し、たいへんお世話になりました。ここに記して謝意を表します。また、資産活用課および垂水区地域協働課の協力を得ました。
  - 11) 「防空壕ノ敷地面積ハ概ネ一人當 1.5 平方米(約 0.45 坪)ヲ標準ト決定」と記載されている。以下、収容人数の表記はこれに準じる。『防空壕構築指導要領』1940
  - 12) 社団法人建築学会 1940 「5.庭の築山の下に造る永久的防空壕」『自家用簡易防空壕及待避所の築造要領』
  - 13) 岩本崇 2023 「考古学からみたアジア・太平洋戦争末期の航空基地の特質—旧海軍大社基地遺跡群の考古学的検討—」『日本考古学』第 57 号 一般社団法人日本考古学協会
  - 14) 佐々木和子・長志珠絵編 2024 「神戸の防空壕」神戸空襲を記録する会関係資料集6『<神戸空襲を記録する会>の戦災アーカイブ—草創期の活動とともに』
  - 15) 神戸市土木局道路部建設課 1962 『神戸の道路』神戸市
  - 16) 菊池実 2007 「戦争遺跡の問題点」『季刊考古学』第 100 号「特集 21 世紀の日本考古学」雄山閣
  - 17) 十菱駿武 2011 「戦争遺跡研究の現状と課題」『史学』第 80 巻第 2・3 号 三田史学会
  - 18) 川上厚志編 2010 『平成 20 年度雲井遺跡第 28 次発掘調査報告書』神戸市教育委員会
  - 19) a 竹村忠洋 2009 「兵庫県芦屋市で発掘された防空壕跡」『考古学の視点 兵庫発信の考古学 間壁葎子先生喜寿記念論文集[献呈篇]』間壁葎子先生喜寿記念論文集刊行会

- b 竹村忠洋 2010 「芦屋市の戦争遺跡」  
『歴史と神戸』第49巻第6号(283)
- 20) 丸山潔・東喜代秀・松林宏典 1993 「狩口  
台遺跡」「平成2年度神戸市埋蔵文化財年報」  
神戸市教育委員会 コンクリート製防空壕が2  
基程度確認されたと記憶している。
- 21) 菊池実 2005 『近代日本の戦争遺跡 戦  
跡考古学の調査と研究』青木書店
- 22) 岡田昌彰 2008 「国防遺産の現況と可能  
性」『遺跡学研究』第5号 日本遺跡学会誌
- 23) 澤田秀実 2023 「小特集「戦争遺跡研究  
の現状と課題」の掲載にあたって」『日本考古  
学』第57号 一般社団法人日本考古学協会
- 24) 2024年2月11日(日)に島根大学にて、  
「戦争遺跡の保存と活用—文化資源としての  
戦争遺跡を考える—」が開催された。高田健  
一 2024 「シンポジウム「戦争遺跡の保存と  
活用」参加記」『考古学研究』第71巻第1号  
(281) 考古学研究会

